

「有機農業拡大加速化事業」のご案内

<事業の目的>

有機農業の技術普及や有機JAS認証面積の拡大に向けた取組を支援し、有機農業の拡大を図ります。

事業内容

1 有機農業技術の普及、人材育成



- 農業者の有機農業技術向上に向けた研修会に係る費用を支援（補助率：定額）
- 先進有機農業者による現地指導に係る経費を支援（補助率：定額）

2 有機JAS認証拡大



- 有機JAS転換中の掛かり増し経費に対して、定額を支援
 - ① 新規品目の場合
 - 2年目のほ場2万円/10a以内、3年目のほ場1万円/10a以内を支援
 - ※ 1年目は国の事業を活用（2万円/10a以内）
 - ② 既存品目の場合
 - 1年目及び2年目のほ場1万円/10a以内、3年目のほ場5千円/10a以内を支援
 - ※ ①、②ともに3年目は多年生作物のみが対象（茶、果樹など）
- 農業者等の有機JAS認証（有機農産物及び有機加工食品の生産行程管理者）の初回更新に係る経費の1/2以内を支援
- 農業者等の有機JAS認証（小分け業者）の新規取得に係る経費の1/2以内を支援
- 有機JAS適合資材リストへの新規登録に係る経費の1/2以内を支援

申込み手続き



◎事業計画書の提出

事業の活用を希望する方は、計画書様式を取得し、「事業計画書」を作成後、期限までに下記の提出先まで提出してください。

計画書の申請内容を確認した後、予算の範囲内で計画承認、割当内示を行います。

事業計画書の提出期限 令和8年7月31日（金）

<様式の取得方法>

右記QRの「ひなたMAFIN」よりダウンロードしてください。

御不明な点などございましたら下記提出先までお問合せください。

